第1章 基本的な事項

1 美郷町の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

イ 自然的条件

本町は、秋田県の南部、仙北平野の南東部に位置し、東は 奥羽山脈を境に岩手県、南は横手市、西及び北は大仙市にそ れぞれ接している。

町の総面積は、168.36 km²で、東西に14 km、南北に20 km の広がりを持っている。西側は、標高40mから50mの発達した六郷扇状地の扇端部にあり、豊かな土壌に恵まれた県内有数の穀倉地帯を形成している。

土地の利用形態は、主に宅地、農用地、山林で構成されており、宅地が $5.7 \, \mathrm{km}^2$ (3.4%)、農用地が $70.1 \, \mathrm{km}^2$ (41.6%)、山林が $72.18 \, \mathrm{km}^2$ (42.9%) となっている。また、可住地、非可住地が東西を二分している特徴を持っている。

気候は温暖で、夏は高温多湿、冬は降雪が続き寒暖の差が 大きいという特徴を持っている。冬期間の積雪は平均で平野部 が 150cm 前後、山間部では 200cm 前後に達する。



口 歴史的条件

本町の歴史は古く、六郷地区の石名館遺跡、千畑地区の一丈木遺跡、仙南地区の飯詰竪穴群などから縄文時代の土器や石器、住居跡が見つかっており、長い年月にわたって人々が生活していたものと推定されている。平安時代には、律令国家が本州北部の拠点として仙北平野中心部の真山、長森に払田柵を設置した。11世紀には「後三年の役」があり、この古戦場が仙南地区の山本にある西沼であるとされている。鎌倉時代から戦国時代にかけては、六郷氏、本堂氏等が約400年間この地域を支配した。江戸時代には、佐竹藩の治下となり、六郷地区は地域の行政・経済の中核として、千畑地区及び仙南地区は秋田を代表する穀倉地として栄えた。

明治時代になり、明治 22 年町村制施行とともに千屋村、畑屋村が誕生し、昭和 30 年 3 月に 千屋村と畑屋村の 2 村が合併して千畑村となり、昭和 61 年 3 月に町制の施行により千畑町と なった。六郷町は、明治 24 年 7 月に町制を施行し、昭和 31 年 3 月に当時の町村合併推進法の もと、旧千畑村鑓田地区の一部を編入した。仙南村は、明治 22 年の町村制の施行により金沢 西根村、飯詰村がそれぞれ発足、昭和 31 年 9 月に飯詰村と金沢西根村が合併して仙南村とな り、昭和 33 年 4 月に横手市金沢地区の一部が分市合併した。

そして、平成の大合併による秋田県第1号として、平成16年11月1日に六郷町、千畑町、 仙南村の2町1村が合併して美郷町が誕生した。

ハ 社会的条件

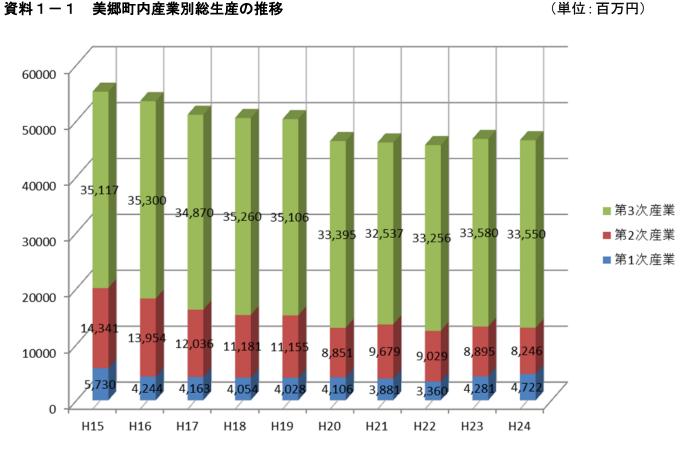
本町は、国道13号及び主要地方道角館六郷線を中心に、道路交通が住民生活を営む上で重 要な役割を担っており、東部の山沿いや西部の田園地帯にある集落は、特に道路交通の利便性 が求められており、主要幹線道路へのアクセス道路の整備や集落間を結ぶ幹線道路の整備を進 めている。また、JR飯詰駅及びJR後三年駅の二つの鉄道駅があり、地域住民の利便性に大 きな役割を果たしている。

二 経済的条件

本町の総就業者に対する第1次産業の就業者の割合は、昭和35年の75.9%から減少を続け、 平成22年には17.5%まで減少している。また、第2次産業の就業者の割合は、平成12年の 35.9%をピークに減少し、平成22年には31.4%となっている。一方、第3次産業の就業者の 割合は年々増加し、平成22年には51.1%と半数以上を占めるようになり、農業を基幹産業と する本町においても就業構造に大きな変化がみられる。

秋田県市町村民経済計算年報によると、平成24年度の町内総生産額は465億1,800万円で、 産業別では第1次産業が47億2,200万円(10.2%)、第2次産業が82億4,600万円(17.7 %)、第3次産業が335億5,000万円(72.1%)となっている。これを平成15年度と比較す ると、第3次産業が4.5%、第1次産業が17.6%、第2次産業が42.5%とそれぞれ減少して いる。

資料1-1 美郷町内産業別総生産の推移



(秋田県市町村民経済計算年報)

(2) 過疎の状況

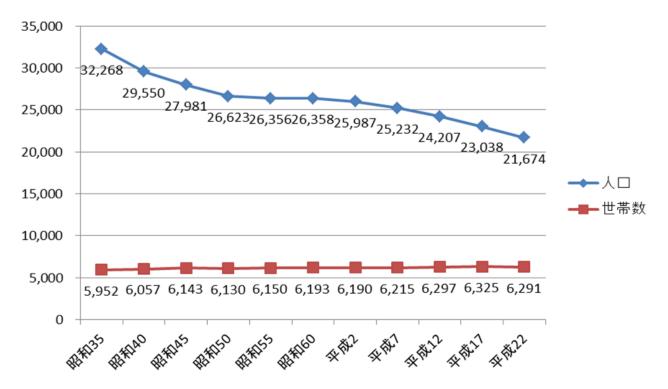
イ 人口等の動向

平成22年国勢調査によると、本町の総人口は21,674人、総世帯数は6,291世帯である。総人口は、昭和35年の32,268人から減少を続け、この50年間で10,594人減少している。一方、総世帯数は、昭和35年の5,952世帯から50年間で339世帯増加している。

人口減少の主な要因は、人口流出に加え、出生率低下による人口の減少が続いているためであり、特に年少人口及び生産年齢人口が大きく減少し、逆に老年人口の割合は急激な伸びとなっていることから、この傾向は今後も続くと予想される。

資料1-2 人口と世帯数の推移

(単位:人、世帯)



(国勢調査)

ロ これまでの対策

本町は、平成16年11月1日に六郷町、千畑町、仙南村の2町1村の合併により誕生した。 合併以前は、まちづくりの基本構想を定めた総合計画に基づき、町村道、教育文化施設、老 人保健施設、上下水道等の整備を行い、明るく豊かなまちづくりを進めてきた。また、仙南村 においては、昭和55年の過疎地域振興特別措置法の制定の際に、過疎地域に指定され、人口 減少に起因する地域社会の機能低下への対策に取り組んできた。

合併以後は、「美郷町総合計画」(現行は「第2次美郷町総合計画」)に基づき、町民の交流・融和を進めながらまちづくりを行っている。しかし、国の構造改革により、地方分権社会への移行の中、地方自治体への権限や事務が委譲される一方で、国・県からの補助制度の見直しにより、厳しい財政状況の中で自立した地方自治体へと変革していかなければならない状況にある。また、平成22年の過疎地域自立促進特別措置法の改正により、過疎地域に指定されたことから、産業の振興や生活環境の整備等、住民の暮らしを守る様々な過疎対策に取り組んでいる。

ハ 現在の課題

近年の過疎化現象は、「社会減」に加え、「自然減」により、自治活動の低下が懸念される集落が見込まれ、これら集落において自治機能の低下を防ぐため、自主自発的な活動を助長する活性化対策が緊急の課題となっている。本町の基幹産業である農業については、農業就業者の減少と高齢化、担い手不足などから、地域資源を活用した商品開発やブランド化や新規就農希望者及び担い手農業者の経営強化への支援が課題として挙げられる。商工業についても、企業収益の低迷と雇用環境の悪化など、厳しい状況が続いており、企業誘致や起業者支援による商工業の振興が課題となっている。また、住民生活や観光資源に欠かせない水環境の保全へと取り組んでいく必要がある一方、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を始め、全国各地で頻発する自然災害への危機意識から、災害に強いまちづくりが求められている。そのほか、光ファイバー高速通信エリアの拡大や一部携帯電話の不感・難通話地域の解消など、地域においても高度情報化社会のメリットを享受できる情報インフラの整備が望まれている。

二 今後の見通し

これまでは、道路、上下水道をはじめとする生活環境の整備、地域資源の活用、地場産業の振興及び企業誘致による雇用の場の創出などの諸施策を積極的に進めてきたが、依然として人口減少に歯止めがかからず、この傾向は今後も続くものと思われる。今後は、若年層の流出、出生数の低下、人口の高齢化といった過疎化現象のもとで、町民ニーズに対応した社会資本の整備や行政サービスの提供のため、地域の特色を活かした魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。

(3) 社会経済的発展の方向の概要

本町の産業は、稲作を中心とした農業が基幹産業として大きな役割を果たしている。しかし、 稲作の生産調整や農産物の輸入自由化など農業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、さらに就 業者の高齢化が進むなど、後継者不足が深刻な問題となっている。今後は、従来の農業経営か ら脱却し、経営体として集落営農化や法人化を進め、作目の複合化に取り組み、優良産地化の 形成やブランド米生産体制の強化など高生産・高付加価値化を推進し、将来を支える若者にと って魅力ある農業へ転換する必要がある。

工業については、景況悪化に伴う雇用状況を含め厳しい環境にある。このような状況の中、既存企業では、技術開発や生産体制の見直しにより経営の安定化対策を行っている。今後は、町内企業に対する経営安定化のための支援を継続するとともに、企業誘致環境を整え、新規企業の誘致や起業者への支援を行っていく必要がある。

商業については、町近隣への大型小売店の進出などにより、中心商店街の空洞化が深刻な問題となっており、町ホームページを活用した空き店舗等の情報提供、空き店舗等を活用した事業展開に対する支援など空き店舗対策を推進し、商店街の活性化を図っていく必要がある。

観光・交流については、近隣市町村と広域にわたる観光PRを行っているものの、大きな観光地の間で通過型観光となっていることや自治体や企業との交流を図っているが、行政レベルで留まっていることなどが課題である。今後は滞在型の観光プログラムの検討や民間レベルでの交流による人とモノの交流を推進していく必要がある。

今後は、基幹産業である農業振興に加え、工業、商業と連携することで、地域の特色を活か

した新商品や新サービスの開発に取り組み、地販地消による地元購買率の向上や雇用の確保、 生産の拡大などで地域経済の活性化に結びつけていく。また、自治体や企業などとの連携に重 きを置き、自然、歴史、文化などの地域特性や既存資源を活かした観光やイベントを推進する ことで多様な交流を通した町のにぎわいを創出していく。

2 人口及び産業の推移と動向

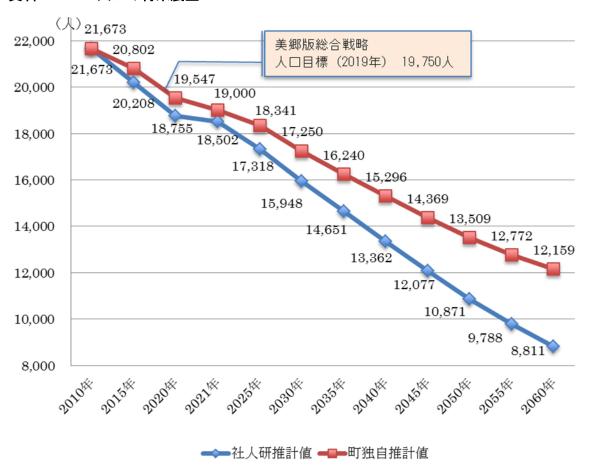
(1) 人口の推移と今後の見通し

イ 人口の増減

本町の人口は、昭和 35 年には 32,268 人であったが、町外への人口流出や出生率の低下に伴う自然減などにより減少を続け、平成 22 年の国勢調査では 21,674 人となっている。昭和 35 年から平成 22 年までの 50 年間で 10,594 人、率にして 32.8%の減少となっている。

近年は、若者の流出とそれに伴う出生率の低下により、人口減少率が大きくなっており、このままで推移すると、平成32年の人口は19,547人と予測されている。

資料1-3 人口の将来展望



(美郷町総合戦略)

ロ 人口の構成

昭和 35 年から平成 22 年までの年齢別人口及び構成比を見ると、0 歳から 14 歳までの年少人口は、11,280人(35.0%)から 2,369人(10.9%)と減少している。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、19,375人(60.0%)から 12,453人(57.5%)と減少している。65 歳以上の老年人口は、1,613人(5.0%)から 6,851人(31.6%)と人口、構成比ともに増加している。

表1-1(1) 人口の推移

(単位:人、%)

豆人	昭和35年	昭和	140年	昭和	145年	昭和	50年	昭和	155年	
区分	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	32,268	29,550	△ 8.4	27,981	△ 5.3	26,623	△ 4.9	26,356	△ 1.0	
0歳~14歳	11,280	8,759	△ 22.3	6,609	△ 24.5	5,448	△ 17.6	5,006	△ 8.1	
15歳~64歳	19,375	18,951	△ 2.2	19,094	0.8	18,428	△ 3.5	18,100	△ 1.8	
うち15歳 ~ 29歳(a)	7,431	6,386	△ 14.1	6,327	△ 0.9	5,684	△ 10.2	5,062	△ 10.9	
65歳以上(b)	1,613	1,840	14.1	2,278	23.8	2,747	20.6	3,250	18.3	
(a) /総数 若年者比率	23.0	21.6	_	22.6		21.3	_	19.2	_	
(b)/総数 高齢者比率	5.0	6.2	_	8.1	_	10.3		12.3		

	昭和	60年	平月	划年	平成7年		平成	12年	平成	17年
区分	実数	増減率								
総数	26,358	0.0	25,987	△ 1.4	25,232	△ 2.9	24,207	△ 4.1	23,038	△ 4.8
0歳~14歳	4,980	△ 0.5	4,719	△ 5.2	4,063	△ 13.9	3,337	△ 17.9	2,767	△ 17.1
15歳~64歳	17,509	△ 3.3	16,700	△ 4.6	15,544	△ 6.9	14,434	△ 7.1	13,433	△ 6.9
うち15歳										
~29歳(a)	4,176	△ 17.5	3,563	△ 14.7	3,429	△ 3.8	3,387	△ 1.2	3,135	△ 7.4
65歳以上(b)	3,869	19.0	4,568	18.1	5,625	23.1	6,431	14.3	6,831	6.2
(a) /総数 若年者比率	15.8		13.7		13.6		14.0		13.6	
(b) /総数 高齢者比率	14.7		17.6		22.3		26.6		29.7	

	平成22年						
区分	実数	増減率					
総数	21,674	△ 5.9					
0歳~14歳	2,369	△ 14.4					
15歳~64歳	12,453	△ 7.3					
うち15歳							
~29歳(a)	2,571	△ 18.0					
65歳以上(b)	6,851	0.3					
(a) /総数 若年者比率	11.9	_					
(b) /総数 高齢者比率	31.6						

表1-1(2) 人口の推移

(国勢調査)

(単位:人、%)

豆八	3月31日	平	平成17年3月31日 平成22年3月31日					
区分	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	25,006		23,822	_	△ 4.7	22,720		△ 4.6
男	12,005	48.0	11,393	47.8	△ 5.1	10,803	47.5	△ 5.2
女	13,001	52.0	12,429	52.2	△ 4.4	11,917	52.5	△ 4.1

D Λ	平月	成26年3月31	日	平成27年3月31日				
区 分	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率		
総数								
(外国人住民除()	21,093		△ 7.2	20,754		△ 1.6		
男								
(外国人住民除()	9,959	47.2	△ 7.8	9,818	47.2	△ 1.4		
女								
(外国人住民除()	11,134	52.8	△ 6.6	10,936	52.5	△ 1.8		
参 男(外国人住民)	11	17.7	_	5	10.4	△ 54.5		
考 女(外国人住民)	51	82.3	_	43	89.6	△ 15.7		

(住民基本台帳)

(2)産業の構造

本町の就業人口は、昭和 35 年には 16,667 人であったが、平成 22 年には 10,881 人と、この 50 年間で 5,786 人、率にして 34.7%減少している。

産業別就業人口及び構成比の推移を見ると、第1次産業の就業人口は、平成2年には4,465人(31.9%)であったが、平成22年は1,904人(17.5%)と大きく減少している。同様に、第2次産業の就業人口も、平成2年の4,584人(32.8%)から平成22年には3,411人(31.4%)と減少している。一方、第3次産業の就業人口は平成2年の4,940人(35.3%)から平成22年には5,557人(51.1%)と増加しており、本町の就業構造が社会情勢の変革に伴い、この20年間で大きく変化している。

就業者の多くは、町内や通勤可能な近隣市の製造業、サービス業に就労しており、平成 24 年度産業別総生産額の割合は、第1次産業が10.2%、第2次産業が17.7%、第3次産業が72.1%となっている。

表1-1(3) 産業別人口の動向

(単位:人、%)

豆八	昭和35年	昭和	H0年	昭和	H5年	昭和	50年	昭和55年		
区分	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総数	16,667	15,499	△ 7.0	15,941	2.9	14,932	△ 6.3	14,281	△ 4.4	
第1次産業 就業人口比率	75.9	73.1		68.6		61.0		45.8		
第2次産業 就業人口比率	6.2	6.5		9.5		12.4		21.5		
第3次産業 就業人口比率	17.9	20.4	_	21.9	_	26.5		32.6		

ᄝᄼ			昭和	60年	3	平月	过年		平成	7年		平成	12年		平成	17年		
区分	J.	実	数	増減率	実	数	増減率	実	数	増減率	実	数	増減率	実	数	増減率		
総数	夊	14,	193	△ 0.6	13,9	94	△ 1.4	13,1	192	△ 5.3	12,0	636	△ 4.2	12,	144	△ 3.9		
第1次産 就業人口			1.0		31	a		2	5.1		1	9.9		2	0.8			
第2次産	業		26.0			2.8			<u>4.6</u>			<u>5.5</u> 5.9			2.6			
第3次産	業											<u>0.9</u>						
就業人口」	比率	3	33.0		35	5.3		4	0.3		4	4.1		4	6.3			

<u>.</u> Л	平成22年						
区分	実数	増減率					
総数	10,881	△ 10.4					
第1次産業							
就業人口比率	17.5	_					
第2次産業							
就業人口比率	31.4	_					
第3次産業							
就業人口比率	51.1						

(国勢調査)

(3)産業別の現況と今後の動向

イ 第1次産業

第1次産業の就業者数は、平成12年から平成22年までの10年間で2,510人から1,904人と606人、24.1%減少している。

農林業センサスによると、販売農家数は、平成12年から平成22年までの10年間で3,112戸から1,749戸と1,363戸減少しており、農業就業人口も4,158人から2,448人と1,710人減少している。専業・兼業別では、専業農家が205戸から223戸と18戸増加しているが、第1種兼業農家が580戸から374戸と206戸減少、第2種兼業農家も2,327戸から1,152戸と1,175戸減少している。また、秋田県市町村民経済計算年報によると、第1次産業の総生産額は、平成15年度から平成24年度の間で57億3,000万円から47億2,200万円と10億800万円、17.6%の大幅な減少となっている。

昨今の農林業については、農林生産物価格の低迷や就業者の高齢化及び後継者不足等により厳しい状況にある中、特に農業については、経営体として法人化、優良産地化の形成やブランド米生産体制の強化など高生産・高付加価値化を推進し、若者にとって魅力ある農業へ転換を図る必要がある。

口 第2次産業

第2次産業の就業者数は、景気低迷による地方経済の後退により、平成12年から平成22年までの10年間で4,539人から3,411人と1,128人、24.9%減少している。

工業統計調査によると、事業所数は、平成 11 年から平成 25 年の間で 73 事業所から 54 事業所に減少しており、製造品出荷額も 221 億 8,746 万円から 118 億 5,151 万円と大きく減少している。また、秋田県市町村民経済計算年報によると、第 2 次産業の総生産額は、平成 15 年度から平成 24 年度の間で 143 億 4,100 万円から 82 億 4,600 万円と 60 億 9,500 万円、42.5 %の減少となっている。主な要因は、製造業が 40 億 1,600 万円、建設業が 20 億 1,200 円の大幅な減少となっている。

近年は、都市と地方の経済格差に伴う地方経済の厳しい現状が、建設業・製造業へ影響していることから、町内企業の経営の安定化への支援や企業誘致環境を整え、新規企業の誘致を図っていく必要がある。

ハ 第3次産業

第3次産業の就業者数は、平成12年から平成22年までの10年間で5,574人から5,557人と17人、0.3%の減少となっている。

事業所・企業統計調査によると、卸売・小売業などサービス業関連の事業所数は、平成 13 年から平成 24 年の間で 794 事業所から 605 事業所に減少している。また、秋田県市町村民経済計算年報によると、第 3 次産業の総生産額は、平成 15 年度から平成 24 年度の間で 351 億 1,700 万円から 335 億 5,000 万円と 15 億 6,700 万円、4.5%の減少となっている。

第3次産業については、個人消費の動向が大きく影響を受ける分野であり、地元購買力の低下、特に個人商店の厳しい状況を踏まえ、地販地消(町内で生産・製造された商品を町内で消費すること)による地元購買率の向上や空き店舗対策を推進し、商店街の活性化を図っていく必要がある。

3 行財政の状況

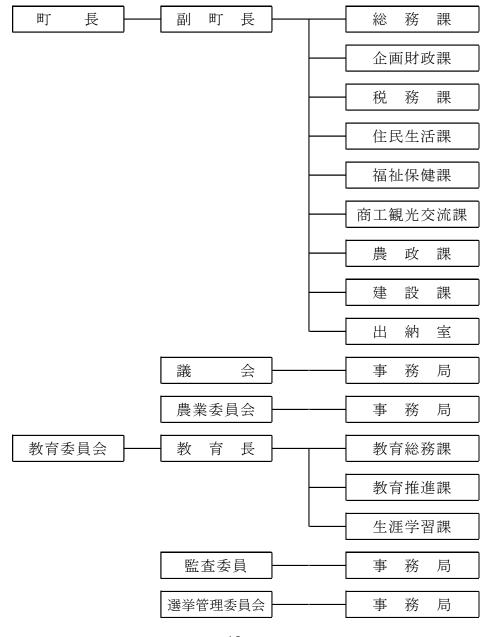
(1) 行政の状況

本町は、六郷・千畑・仙南の3庁舎による分庁方式でスタートしたが、平成22年1月から 千畑庁舎を本庁舎とし、出張所を六郷地区、仙南地区に設置するなど行政組織の簡素化、事務 管理の効率的運営の見直しに加え、公共施設の再編統合を行った。

今後は、「美郷町行政経営プラン」に基づく効率的な行政運営の推進や「第2次美郷町定員 適正化計画」に基づく職員数の適正管理等により、一層の行財政改革に取り組む。また、多種 多様化する行政需要に対応するため、職員研修や国や他機関との人事交流の実施等により資質 向上に努め、さらなる行政サービス水準の向上を図る。

広域行政については、大曲仙北広域市町村圏組合、大仙美郷環境事業組合、大仙美郷介護福 祉組合などの一部事務組合、秋田県後期高齢者広域連合との事務共同処理を継続していく。

美郷町行政機構図 ※平成27年4月1日現在



(2)財政の状況

各決算年度の普通会計の歳入全体に占める一般財源の割合は、平成 12 年度 67.0%、平成 17 年度 54.8%、平成 20 年度 63.1%、平成 24 年度 70.4%となっている。また、地方交付税や地方債などの依存財源の割合は、平成 12 年度 77.6%、平成 17 年度 71.7%、平成 20 年度 73.6%、平成 24 年度 79.2%となっている。

地方債については、町村合併後は「美郷町新町建設計画」に基づき、道路や公共施設などの整備を計画的に行ってきたが、平成19年度の実質公債費比率が19.5%となり、「美郷町公債費負担適正化計画」を策定した。その後、平成20年度の実質公債費比率は19.4%、平成21年度は18.3%、平成22年度は14.2%、平成25年度は10.5%まで減少している。今後は、平成27年度から段階的にはじまった普通交付税一本算定を見据え、平成26年度から5年間にわたって検討を進める財政健全化の取り組みにより、計画的な歳出削減を行っていく。過疎対策にあたっては、若年層の流出、出生数の低下、人口の高齢化といった過疎化現象のもとで、町民ニーズに対応した魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。

表1-2(1) 財政の状況

(単位:千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳 入 総 額 A	13, 188, 870	13, 264, 118	12, 229, 519	12, 371, 777
一般財源	8, 833, 180	7, 269, 678	8, 748, 864	8, 831, 663
国庫支出金	402, 795	891, 730	1, 102, 918	1, 105, 973
都道府県支出金	835, 093	692, 386	601, 025	617, 628
地方債	1, 196, 200	1,667,300	1, 180, 000	1,046,400
うち過疎債	256, 800	_	185, 900	267, 300
その他	1, 921, 602	2, 743, 024	596, 712	770, 113
歳 出 総 額 B	12, 402, 837	12, 407, 148	11, 825, 298	11, 949, 015
義務的経費	4, 923, 861	5,002,098	5, 083, 250	4, 905, 481
投資的経費	2, 864, 599	1, 996, 438	1, 781, 403	1,847,364
うち普通建設事業費	2, 864, 586	1, 995, 984	1, 781, 375	1, 780, 556
その他	4, 309, 264	5, 091, 458	4, 708, 283	5, 032, 521
過疎対策事業費	305, 113	317, 154	252, 362	163, 649
歳入歳出差引額 C (A-B)	786, 033	856, 970	404, 221	422, 762
翌年度へ繰越すべき財源 D	77, 066	150, 255	68, 106	33, 237
実 質 収 支 C-D	708, 967	706, 715	336, 115	389, 525
財政力指数	0. 203	0.252	0.270	0.250
公債費負担比率	18.70%	17.50%	21.70%	21.00%
実質公債費比率	_	16.10%	14. 20%	10.50%
起債制限比率	9.90%	12.40%	11.00%	6. 20%
経常収支比率	79. 40%	96. 10%	86.40%	86.20%
将来負担比率	_	_	66.60%	9.90%
地方債現在高	13, 671, 268	16, 578, 132	14, 062, 756	12, 351, 577

(決算統計)

(3)施設整備水準等の現況と動向

本町の主要公共施設等の整備状況は、合併後の総合計画に基づき旧町村間の施設整備水準の格差解消を主眼に進めてきた。その中で道路は、町内の地域間交流の促進、救急自動車の不通路線の解消など利便性・安全性の向上を図るために整備を進めてきた結果、改良率・舗装率は順調に推移している。上下水道の整備についても順調に推移しているものの、水道未普及地域の解消には至っていない。今後は、将来的に水量や水質に不安のある水道未普及地域への簡易水道の整備とともに、既設の簡易水道や公共下水道への接続率が伸び悩んでいることから水道普及率・水洗化率のさらなる向上が課題である。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道					
改良率 (%)	21.2	29.7	38.0	44. 7	48.3
舗装率 (%)	1.3	17.5	34. 5	43. 1	45.8
農道					
延長 (m)	_	26, 835. 0	12, 237. 0	10, 688. 0	7, 105. 0
耕地1ha当たり農道延長(m)	_	4.0	1.8	1. 6	
林道					
延長 (m)	_	31, 681. 0	20, 241. 0	19, 399. 0	18, 169. 0
林野1ha当たり林道延長(m)	_	26.0	12.9	10. 0	_
水道普及率 (%)	_	36.6	46.6	51. 3	51.3
水洗化率 (%)	_	_	2.9	26. 7	59.8
人口千人当たり病院、					
診療所の病床数 (床)	0.7	1.6	1.4	0.8	0.7

区	分	平成25 年度末
市町村道		
改良率	(%)	57.8
舗装率	(%)	49. 1
農道		
延長	(m)	7, 105. 0
耕地1ha当たり農	道延長(m)	_
林道		
延長	(m)	18, 169. 0
林野1ha当たり林	道延長(m)	_
水道普及率	(%)	52. 6
水洗化率	(%)	65. 9
人口千人当たりタ		
診療所の病床数	(床)	0.7

4 地域の自立促進の基本方針

(1) 町の将来像

本町は、平成27年3月に第2次美郷町総合計画を策定し、町の将来像を『いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち 美郷』として、住民一人ひとりが「わがまち美郷」にさらに誇りを持てるまちづくりを目指している。

(2) まちづくりの基本方針

本町は、平成22年3月の過疎地域自立促進特別措置法の改正により、新たに過疎地域となったが、従来から人口減少と少子高齢化の進行、若年層の流出による農業をはじめとする地域産業の後継者不足、集落間の相互扶助機能の低下といった諸問題を抱えており、その解決策として、地域産業の振興、土地利用及び施設整備、友好都市との交流促進、町民と行政との協働参画によるまちづくりへの重点的な取り組みを推進する。

地域産業の振興については、美郷米をはじめとする農畜産物の高生産、高付加価値化を推進するとともに、これらを原料とした食品加工等の新商品の開発・販売により地場産業の振興を図り、所得の増加と雇用の拡大を目指す。

土地利用及び施設整備については、農地の基盤整備等により土地の有効活用を図るとともに、水源涵養保安林への植樹等を通じて豊かな自然環境の持つ多様な公益的機能の発揮を図る。また、「美郷町公共施設再編計画」に基づく公共施設の再整備や「美郷町学校再編計画」に基づく統合小中学校の改修等により既存施設の有効活用を目指す。

友好都市との交流促進については、東京都大田区をはじめとする友好都市との地域間交流の促進、グリーンツーリズムの推進、観光の振興等により交流人口を拡大させることで、人口減少の影響を緩和し、地域の活性化を図る。

町民と行政との協働参画によるまちづくりについては、今後、地方分権社会の進行に伴い、地方自治体が主体性を発揮し、地域の特色を活かしたまちづくりを実践していくことが必要である。住民団体やNPO団体等を活用した町民と行政との協働参画によるまちづくりを推進し、施策の実施に対する町民の積極的参加を図る。

今後の地域の自立促進にあたっては、美郷町総合計画における将来像の実現の向け、美郷町総合計画の基本構想に定めるまちづくり「8つの目標」をまちづくりの基本方針とする。また、第2次美郷町総合計画(平成27年3月策定)に基づいた基本施策と重点施策(みさとリーディングプロジェクト)を推進していくことにより自立したまちを目指す。

イ まちづくり「8つの目標」

美郷町の将来像『いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち 美郷』の実現に向けて、その方向性を示すための「8つの目標」を掲げ、まちづくりを進める。

● 生活がうるおう ~ 快適さを実感できるまち

まちの利便性を高める交通体系の整備、良好な生活を営むための上下水道等の整備普及、老朽化が進む町営住宅や空き家の適正な管理、住環境の整備や冬季の交通の確保等、暮らしやすい社会をつくるため、生活基盤を充実させ、快適さを実感できるまちを目指す。

● 自然がかがやく ~ 豊かな環境が広がるまち

環境を守り、地下水をはじめとした資源を大切にする気持ちを醸成するとともに、ゴミの減量化や資源化を図るため、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルを推進することで公害の防止と自然環境の保全に努め、豊かな環境が広がるまちを目指す。

● 心身がやすらぐ ~ 豊かな心で健やかに過ごせるまち

住民が健康でいきいきと生活できるために、セルフケアによる健康づくり活動を推進するとともに、関係機関や地域が連携し在宅高齢者を支える地域包括ケアの体制を構築し、地域福祉力を向上させることで、豊かな心で健やかに過ごせるまちを目指す。

● 喜びがひろがる ~ 豊かで活力を生み育むまち

住民が学ぶ喜びを感じ、生きがいをもって生活できるため、生涯学習やスポーツ活動を 推進するとともに、次代を担う子供たちが「確かな学力」と「心豊かな人間性」を身に着 けるため、充実した学校教育活動を推進することで豊かで活力を生み育むまちを目指す。

● 人がふれあう ~ 交流でにぎわいと笑顔あふれるまち

多様な交流を通して町のにぎわいを創出するため、自然、歴史、文化などの地域特性や 既存資源を生かした観光やイベント、自治体や企業等との交流・連携を推進することで、 交流でにぎわいと笑顔あふれるまちを目指す。

● 活力がうまれる ~ 活力と働くよろこびが満ちるまち

基幹産業である農業所得を向上させるため、こだわりの生産環境や販売環境を整備するとともに、地域経済の活性化のため、企業誘致等による工業の振興や特産品の開発・販売等による商業の振興、雇用の拡大を推進することで活力と働くよろこびが満ちるまちを目指す。

● 共助がねづく ~ 快適で安全・安心に暮らせるまち

住民の尊い生命と大切な財産を守るために、防災・防火体制を充実させていく。交差点等の改良や危険空き家対策等を推進することで、日常生活上の安全を向上させ、快適で安全・安心に暮らせるまちを目指す。

● 協働ですすむ ~ 安定した行政経営のまち

協働のまちづくりのため、各種施策に若い世代や女性等の幅広い考え方を反映させ、充 実した行政情報の提供と住民活動の支援を推進するとともに、長期的視点に立った堅実な 行政経営と健全な財政運営を推進することで安定した行政経営のまちを目指す。

ロ みさとリーディングプロジェクト

第2次美郷町総合計画の中で、新たに「みさとリーディングプロジェクト」を位置付けし、 重点的に取り組む事業施策をプロジェクト事業として推進する。

● 豊かさ実感プロジェクト

水環境保全・保護やごみの減量化と再資源化の推進、セルフケアの推進や在宅高齢者支援の向上による「環境保全」と「福祉向上」で豊かさ実感できるまちを目指す。

● 快適実感プロジェクト

安全で安定した水の供給や生活圏道路の整備の推進、町営住宅施策、空き家対策及び防 災対策の推進を行うことで、「生活基盤整備」と「安全安心確保」で、快適に暮らせるま ちを目指す。

● 活力創出プロジェクト

国際教育やふるさと教育・キャリア教育の充実、こだわりの生産環境の創出、地販地消・地産外商及び企業支援の推進を行うことで、「ひとづくり」と「モノづくり」で、活力が生まれるまちを目指す。

● 交流促進プロジェクト

滞在型観光や都市農村交流、友好・民間交流、多様な定住の推進及び文化財保存・啓発の推進を行うことで、「ひとの集い」と「ひとのふれあい」で、人がつながるまちを目指す。

このほか、過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)として、橋梁長寿命化事業における橋梁点検・修繕計画策定業務や美郷町地域公共交通活性化再生協議会による予約制乗合タクシー運行事業、ふれあい安心電話事業等を実施する。

5 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとする。また、今後の過疎の状況等を踏まえながら計画の見直しを行っていく。